

令和6年度 事業計画・達成評価表

センター名	東部	センターの 重点目標	①民生委員や町会等のインフォーマル機関や医療・介護サービス事業者、障害・児童分野等との連携・地域の見守りと支え合いの地域づくり。 ②認知症高齢者やその家族に対しての医療・介護・権利擁護等への対応。 ③総合事業の利用推進と普及の強化。特に、としま入浴通所サービス、短期集中通所型サービスC、通所型サービスBを重点的に取り組んでいく。 ④住民主体の通い場の支援を第2層コーディネーターと連携して取り組んでいく。
	高齢者総合相談センター		

【達成度の目安】

S：目標を上回る
A：目標通り
B：目標をやや下回る
C：目標を大きく下回る

1-1 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域包括支援ネットワークの強化や複合的な課題における他分野との連携促進	高齢者がいる世帯で障害者、生活困窮者、8050問題という複合的課題のある世帯の相談が増加している。	①総合相談支援において、高齢者だけでなく、世帯において障害福祉、児童福祉等の重層的支援が必要な際、関係機関(障害福祉課、保健所等)と密に連携を取りながら必要な支援につながるよう協働する。 ②高齢者が集まる区民ひろばで出前講座・出張相談を開催し、高齢者総合相談センターへの周知活動を行う。 ③南大塚・巢鴨地区懇談会と④駒込地区懇談会の開催。地域の関係者・関係機関との連携強化を図る。参加者：民生児童委員・ケアマネジャー・介護サービス事業者・CSW・第1層・第2層生活支援コーディネーター・町会役員・その他地域関係機関・包括職員。(年2回) テーマ：防災について ⑤グループホーム・小規模多機能・地域密着型通所介護の運営推進会議や医療・介護推進会議への参加。各事業者や参加者(民生児童委員等)と地域の状況について情報交換を通じて連携強化を図る。 ⑥豊島区東部医療介護事業所学習交流会(通称：ととか)の運営協議会へ参加し、東部圏域の医療・介護事業者・その他福祉サービス事業で企画を検討する。また、参加交流を通して多職種連携の強化を図る。(開催時)	①随時 ②巢鴨信用金庫出張相談(4月・6月・8月)区民ひろば仰高(隔月)、区民ひろば駒込(毎月) ⑤開催時 ⑥開催時	①随時 ②巢鴨信用金庫出張相談(10月・12月・2月)区民ひろば仰高(隔月)、区民ひろば駒込(毎月) ③南大塚・巢鴨地区懇談会 会場：豊島区東部区民センターか豊島区歯科医師会館 ④駒込地区懇談会 会場：区民ひろば仰高か区民ひろば駒込 開催時期：10月 ⑤開催時 ⑥開催時	①総合相談支援において、高齢者だけでなく、世帯において障害福祉、児童福祉等の重層的支援が必要なケースが年間7名あり、関係機関(障害福祉課、障害地域生活支援センター、保健所)と連携を取りながら必要な支援につながるよう協働した。全て精神障害の子との同居事例だった。ケースは増えており今後も協働する機会が増えることが予測できる。各機関によって支援の方向性が異なるためそれをまとめていくことが今後の課題と認識している。 ②区民ひろば仰高が隔月、区民ひろば駒込で毎月で出前講座・出張相談を開催した。来年度も継続予定。巢鴨信金出張相談は、年6回参加。年金支給日で実施していたが、お金を下すために来所されている方が多く、相談が少ないため、来年度は年4回開催で年金支給月の翌月末に開催することとなった。新規出張相談として、幸和クリニックより駒込地区で相談できる窓口があれば相談があり、こまごめ相談室開設までの間としてR6.10月より出張相談を毎月開催。平均1～2名ではあったが相談対応を行った。 ③南大塚・巢鴨地区懇談会と④駒込地区懇談会の開催について。今年度は豊島区「災害時要援護者名簿」についてどのように活用するかをテーマにして、福祉総務課担当者に制度概要、災害時要援護者地域共有名簿・個別避難計画についてご説明いただいた後に発災時に地域の関係者・関係機関が行っている取り組みや工夫及び課題について話し合いを行った。名簿については具体的な活用までいたっていないという意見が多く、発災時の安否確認については、日頃からの顔が見える関係性づくりや事業所が縦割りになっているので日頃からの連携が大事という意見があった。今後も発災時の対応について地域課題を共有しながら、防災について地域の中での取り組みを進めていきたい。 ⑤グループホーム2か所合計8回・小規模多機能合計6回・地域密着型通所介護合計2回の運営推進会議に参加。各施設での取り組みを共有した。医療・介護推進会議に合計2回参加し、具体的な利用者数や利用者への関わった事例報告を伺い、現状把握に努めた。 ⑥豊島区東部医療介護事業所学習交流会(通称：ととか)の運営協議会へ合計6回参加し、東部圏域の医療・介護事業者・その他福祉サービス事業者で住民向け勉強会を企画し、R6.12/12に区民ひろば南大塚で開催した。寸劇を通して口腔衛生・嚥下について専門職がどのように連携し対応しているかを解説しながら行ったり、訪問入浴実演、体験マッサージ等の体験コーナー、医師・歯科医師等の相談コーナーの設置、福祉用具の展示を行った。当日26名参加された。今後の課題は集客のため今後参加者を増やすための検討を行っていく。	A

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 （簡潔に記入）	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期（4月～9月）	後期（10月～3月）	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
2	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	認知症になっても安心して暮らせる体制整備	認知症高齢者は年々増加しており、早期対応が必要なケースが増えている。	①認知症高齢者の相談やアセスメントを行い、適切な医療・介護サービスへ繋げる。 ②物忘れ相談を定時を年4件、随時を年2件実施する。 ③認知症初期集中支援チーム年4件実施。チーム員と協力し支援を行う。 ④認知症介護者の会の情報提供を行う。また家族が認知症の介護への悩みを相談する場や孤立防止の為、会を紹介をする。（随時） ⑤民生委員やその他各団体を対象に認知症サポーター養成講座を開催。（年2回） ⑥グループホーム・小規模多機能・地域密着型通所介護の運営推進会議や医療・介護推進会議への参加。各事業者や参加と地域の状況について情報交換を通じて連携を図る。	①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。（随時） ②もの忘れ相談：9月 ③定例のチーム委員会議（月1回）・対象者への支援（2件） ④随時。 ⑤南大塚・巣鴨地区の民生委員・その他各団体対して認知症サポーター養成講座を開催。（1回） ⑥運営推進会議（月1・2回） 医療・介護推進会議（1回）	①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。（随時） ②もの忘れ相談：1月 ③定例のチーム委員会議（月1回）・対象者への支援（2件） ④随時。 ⑤南大塚・巣鴨地区の民生委員・その他各団体対して認知症サポーター養成講座を開催。（1回） ⑥運営推進会議（月1・2回） 医療・介護推進会議（1回）	①について随時相談を受け、アセスメントを行い適切な医療・介護サービスへ繋げた。 ②物忘れ相談を定時を合計年1件、随時を年1件実施した。直前でキャンセルになったケースもあったため件数としては目標値は下回った。 ③認知症初期集中支援チーム年4件実施。チーム員と協力し支援を行った。 ①②③について、その相談ケースに応じて制度や事業を利用できるようにしていく。今後もまず、アセスメントをしっかり行い、ご本人・ご家族の持っている力を活かし認知症になっても地域で生活ができるように地域づくりを目指していく。 ④地域にあった認知症介護者の会が休止中のため、包括圏域内で気軽に参加できる会がないため、他地域の会に繋ぎつつ、今後の地域での動向を確認していく。 ⑤認知症サポーター養成講座を合計2回開催した。 ⑥上記項目1-⑤を参照。	A
3	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	高齢者の権利擁護	虐待対応ケースが昨年より増加しており、対応が必要なケースが増えている。	①認知症高齢者への権利擁護を行う。成年後見制度を活用する為、サポートとしま、地域ケアG、リーガルサポート東京豊島支部と連携をする。（随時） ②認知症・虐待専門会議（随時）や伴走型支援（2か月1回）に参加し事例検討を通して認知症・精神疾患の方への高齢者虐待について支援者が助言を受け対応力強化を図る。 ③リーガルサポート東京豊島支部の司法書士と共催し、成年後見制度についての研修会を開催する。高齢者の生活を支える介護面（ケアマネジャー）と権利擁護（司法書士）との顔の見える関係を構築し、認知症の方への支援強化を図る。	①随時 ②認知症・虐待専門会議（随時）伴走型支援（2か月1回）	①随時 ②認知症・虐待専門会議（随時）伴走型支援（2か月1回） ③2月開催予定	①②認知症で独居生活や金銭管理が難しくなった方が擁護者による虐待、8050、子に精神障害が疑われるケースなど多機関との連携が不可欠になっているため、その都度、各関係機関へ相談しながら必要な対応を行っている。認知症・虐待専門会議は合計3回参加。 ③R7.2/20「権利擁護の相談窓口と後見制度活用について」～相談先はどこ？頼み方は？皆様のギモンにお応えします～をテーマにケアマネカフェを開催。地域の居宅介護支援事業所から6名のケアマネジャーが参加。司法書士の役割やケアマネジャーとしてできることなどを共有することができた。	A
4	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの推進	圏域内に事業対象者・要支援の方が入浴できる通所サービスが不足している。	①新設された「としま入浴通所サービス」を活用することで入浴を支援する。（年間4件） ②基本チェックリストを活用して事業対象者を把握する。（新規年間4件） ③リハビリや運動を希望する事業対象者と要支援1・2の高齢者・家族へ通所A8（年間1件）・短期集中訪問型（年間2件）・短期集中通所型サービス（年間8件）B（つながるサロン年間4件）の利用を促す。 ④ケアマネカフェを通じて委託ケアマネジャーに対して豊島区の総合事業の方針や利用方法について周知する。としま入浴通所サービス、通所型A8・短期集中訪問型・通所型サービス・通所Bや利用促進に繋げる。（年間1回）	①随時必要な利用者に対して実施（2件） ②基本チェックリストを実施。（2件） ③事業対象者と要支援1・2の認定が出ており、リハビリが必要な利用者に対して、A8（1件）短期集中訪問型サービス（1件）・通所型サービスの利用。（4件） ④ケアマネカフェで、総合事業の研修会を実施。制度の周知・活用方法等を学ぶ。（7月）	①随時必要な利用者に対して実施（2件） ②基本チェックリストを実施。（2件） ③事業対象者と要支援1・2の認定が出ており、リハビリが必要な利用者に対して、短期集中訪問型サービス（1件）・通所型サービスの利用。（4件）	①「としま入浴通所サービス」を合計9名利用。活用にあたって、駒込1～2丁目の利用者が送迎時間が長いため利用中止となったこともあり、送迎時間があまりかからない場所でのサービス実施が必要である。 ②基本チェックリストは合計9件だった。 ③通所A8は0件、理由としては、地域のA8事業所が新規を受けいれていないことと自己通所となるため通うことができる方が限られることがあげられる。短期集中訪問型は合計4件・短期集中通所型サービスは合計4件利用に繋がった。つながるサロンについてはケアマネジメントCでの利用はなかったが、一般利用で新規1件繋がった。今後も積極的に情報提供を行い、利用に繋げていきたい。 ④R6.7/19『総合事業について～今年度の運用について～』～総合事業の理解を深め、活用してみよう～をケアマネカフェで実施した。地域の委託ケアマネジャーに対して豊島区の総合事業の方針や利用方法について周知を行った。	A

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
5	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャー育成支援	介護予防ケアマネジメントを推進するにあたり、運用においての理解を深めることで自立支援・重度化防止に繋げる必要がある。今後もケアマネジャーが様々な地域ニーズに対応するために研修を通して育成支援が必要である。	①ケアマネ地区懇談会の開催。(年2回) ※R4年度「豊島区のケアマネジャーの現状と課題について」各包括主任CM合同開催にあたってのアンケート結果を基にした包括とケアマネで解決すべき課題についてケアマネ地区懇談会を開催し、地域課題を抽出及び課題共有を図り、豊島区全体の地域課題の把握しケアマネジャーが地域で仕事を続けられるよう支援する。(9月) ②ケアマネカフェの開催。(年3回) (1)総合事業Gを講師として招き、ケアマネジャーが直接質疑応答出来る場を設ける。としま入浴通所サービス、通所型A8、短期集中通所型サービスC、通所型B(つながるサロン)への理解を深めて、利用促進に繋げる。 (2)防災について、日ごろより、事業所内での取り組みや個々のケース対応について安否確認や発災時、誰がどこまで確認支援を行っていくか課題や取り組むべきことを確認する。 (3)リーガルサポート東京豊島支部の司法書士と共催し、成年後見制度についての研修会を開催する。高齢者の生活を支える介護面(ケアマネジャー)と権利擁護(司法書士)との顔の見える関係を構築し、認知症の方への支援強化を図る。 ④主任ケアマネジャー研修を受講できるよう、ケアマネカフェの研修企画委員に参画してもらう。包括主催自立支援型地域ケア会議への事例提出者や助言者等に参加し、地域課題の抽出や具体策の提案をしてもらう。 ⑤困難ケースへの対応とケアマネジャーへの後方支援を行う。 ⑥包括主催自立支援地域ケア会議を開催し、ケアマネが抱える地域課題を抽出するとともに多職種による地域ケア会議を活用したケアマネジャーの実践力向上を図る(年間3事例)	①③ケアマネ地区懇談会(7月、9月) ②ケアマネカフェ 総合事業の勉強会(7月) ④随時 ⑤困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時) ⑥包括主催自立支援地域ケア会議(8月)	②ケアマネカフェ:、生活福祉課CWと合同研修会(11月) リーガルサポート東京豊島支部との合同研修会(2月) ④随時 ⑤困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時) ⑥包括主催自立支援地域ケア会議(10月、12月は菊包括と合同開催)	①ケアマネ地区懇談会を合計2回開催した。 R6.9/13『防災について』～ケアマネジャーとしてやるべきことは何か～をテーマに実施した。日頃からケアマネジャーとして災害時にどう対応するかサ-ビス担当者会議で確認していく必要がある。日頃より防災訓練を行っていく必要がある等意見があった。R6.11/20『令和5年度豊島区における介護支援専門員の現状と課題～』より以下3点の課題についての意見交換を行った。 課題 ①包括からの新規ケアプラン依頼(暫定プラン含む)について ②公的サービスで対応できない場合について(地域の社会資源の不足) ③権利擁護に関する支援において包括との連携について ①について、包括からの依頼について特別な要望はなかったが、書面による情報提供や初回同行の要望が多かった。 ②について院内介助。入院支援、難病申請など保健所出張サービスがあればという意見があった。 ③について包括に対する要望としては特別要望はなかったが、本人情報シート(成年後見制度用)ケアマネジャーが記載するのが負担という意見があった。 ②ケアマネカフェの開催。(年3回) (1)項目4-④参照。 (2)R6.9/13『防災について』～ケアマネジャーとしてやるべきことは何か～をテーマに実施した。上記項目5-①参照。 (3)項目3-③参照 ④企画委員に3名の地域のケアマネジャーの皆様に参加いただき。地区懇談会や勉強会の企画運営を行った。 ⑤重層的支援が必要なケースも増えており、今後も後方支援を継続していく。 ⑥菊かおる園包括との合同開催をR6.12/2包括主催自立支援地域ケア会議を開催した。会議参加7名、書記2名、見学6名、合計18名参加。運動や外出につながりにくい方に対する検討を行った。本人の強みを活かした検討ができた。実施回数について、その他事業や地区懇談会、勉強会の企画や相談業務が増加し、開催準備の方ができなかった。R7.2/21菊かおる園包括主催自立支援地域ケア会議に参加者として1名参加した。	A
6	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動-専門的な見守り	対象(75歳以上独居者、高齢者数)が多く、都市部の特性もあり、地域住民同士のつながりが希薄になっている。	①独居・老老世帯高齢者に高齢者実態調査・熱中症対策訪問を行い、実態把握・熱中症及び夏場の体調不良に対する予防啓発活動をする。また高齢者総合相談センター見守り支援事業担当の周知を行う。 ②緩やかな見守り体制づくりのため、CSW、第2層生活支援コーディネーター、民生児童委員、町会長、商店街、区民ひろば、警察署、消防署、マンション管理人、大家、見守り協定事業者とネットワーク作りをする。 ③高齢者が集まる区民ひろばで出前講座・出張相談を開催し、高齢者総合相談センターへの周知活動を行う。 ④健康づくり、生きがいづくりの情報発信を地域の方と作成する「おたより」を通じて発信を行う。おたよりミーティングには、民生児童委員、地域住民に参加依頼行い、相互交流を得る。	①5月下旬～8月 ②①に合わせてマンション管理人訪問、関係機関との連携を図る。 ③おたよりミーティングを実施(2回)	①実態調査後追い訪問11月頃～ ②①に合わせてマンション管理人訪問、関係機関との連携を図る。 ③おたよりミーティングを実施(2回)	①独居・老老世帯高齢者に高齢者実態調査・熱中症対策訪問を1,393件実施し、実態把握・熱中症及び夏場の体調不良に対する予防啓発活動を行った。 ②緩やかな見守り体制づくりのため、CSWとの合同活動として、なかよしさくら会に2回参加(参加者は合計20名)、清和出前講座に毎月参加し講座を行った。(参加者合計159名)第2層生活支援コーディネーターの定例会に隔月で参加。上記2機関と合同で巣鴨クリーンキャンペーンに合計9回参加。 ③清和出前講座上記②参照。こまごめサロン出前講座(合計1回)開催。熱中症予防の啓発や高齢者総合相談センターへの周知活動を行った。 ④おたよりミーティング合計4回実施合計23名参加された。民生児童委員、地域住民に対して熱中症予防等啓発すると共に相互交流を図った。	A

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 （簡潔に記入）	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期（4月～9月）	後期（10月～3月）	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
7	施策2. 生活支援の充実	ささえあいの仕組みづくり(地域支援の充実)	前年度は第1層・第2層生活支援コーディネーターが兼務体制で、業務に追われており資源の開発が行われた後の継続的支援について連携をスムーズに行うことができなかった。	①住民主体の通いの場として立ち上がった新規サロンや通所型サービスBについて随時第2層コーディネーターと連携を図り運営の安定化を図る。また新規サロン立ち上げについても、第1層・第2層生活支援コーディネーターと連携しながら支援を行う。	①随時	①随時	①令和6年度は、第1層・第2層生活支援コーディネーターが兼務ではなく、各1名ずつの体制となり定期的に行われた定例会を通して主に連携・協議を行うことが出来たが、サロン等の立ち上げもなく、特筆すべき成果は出せなかった。来年度は第2層コーディネーターの方が再度変わったため、地域の情報を共有しながら密に連携を行い、お互いの役割を発揮できるようにしていきたい。	B
8	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	通所型サービスBや各サロンへの参加希望者が増えている。	①東部圏域にある介護予防リーダーが運営する駒込いきいの広場、ぼぼさくら、いきいきクラブIN豊島こまごめサロン、おおつかサロン、スマートエイジング倶楽部、ストライプ、iloinenモルック、サロンリズム体操会南大塚に訪問し利用者のモニタリングおよび運営の様子を見学し確認する。 ②介護予防リーダー、サポーターの育成のために養成講座開催もしくは区の講座へ繋げる。	①各サロン開催時に3職種、プランナー、見守り支援事業担当が交代で訪問を実施(各サロン年1回) ②随時	①各サロン開催時に3職種、プランナー、見守り支援事業担当が交代で訪問を実施(各サロン年1回) ②講座開催(年1回)	①駒込いきいの広場、ぼぼさくら、いきいきクラブIN豊島こまごめサロン、おおつかサロン、スマートエイジング倶楽部、ストライプはモニタリグや運営の様子確認で訪問した。今後第2層生活支援コーディネーターと協力して現状把握に努め、区民の方への情報提供を行っていききたい。 ②出前講座やその他イベント等へ参加時に随時説明し参加へ繋げていく。	A

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	9回	8回	13回
2	つながるサロン訪問(回数)	39回	20回	3回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	3件	3件	1件
4	地区懇談会(回数)	3回	2回	4回
5	出張講座・出張相談(回数)	4回	4回	31回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	2回	1回	2回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	4回	4回	4回
8	もの忘れ相談(回数)	2回	4回	4回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	2回	2回	0回
10	相談3事業(回数)	10回	4回	5回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	職員の資質向上	①東京都・豊島区等が実施する研修会に参加し、職員ひとりひとりが専門職としての資質向上と総合的な対応力を身に着けるため、研修に積極的に参加をする。(年30回)	①・養護者による高齢者虐待 対応研修(基礎研修)6月・精 神保健福祉研修6月～7月・ 権利擁護テーマ別研修7月・ 豊島区高齢者福祉課転入者 研修・総合事業研修等	①東京都・豊島区・東京都精 神保健福祉センター研修・東 京都保健福祉財団の実施す る研修 (研修開催時期)	①東京都24回・豊島区42回、その他3回合計69回研修 会に参加した。職員ひとりひとりが専門職としての資質向上 と総合的な対応力を身に着けるため、研修に積極的に参 加を行うことができた。来年度も同様に参加できるようにし ていきたい。	A
2	事故防止・コンプライアンスの強化	①豊島区地域包括支援センター運営方針、法人の地域 包括支援センター運営規定、介護予防支援事業所運営 規定を職員会議で確認する。(年2回) ②豊島区セキュリティ基本方針、豊島区情報セキュリティ 対策基準、豊島区特定個人情報等の安全管理に関する 基本指針を確認する。また法人の情報セキュリティ実施マ ニュアル確認とセキュリティチェックを実施する。(年1回)	①②…5月職員会議にて実 施。	①②…10月職員会議にて実 施。	①②を確認、周知を行った。今後も職員同士がいつでも 確認できるようにしていく。	A
3	業務改善・ICTの利活用	①区の主催する会議や研修会、法人内の会議や部会で ZOOMを活用する。(法人内会議・月2回、部会・年2回) ②法人購入のIpadを相談窓口で情報提供や障害者の方 への通訳等で有効活用を行う。(随時)	①法人内会議(月2回)・法人 内部会(年2回)	①法人内会議(月2回)・法人 内部会(年2回) ②随時	①法人内会議・月2回、部会・年1回で活用した。 ②法人購入のIpadは、区のMCS用であるため、今後別途 スマホ導入等により有効活用を図っていきたい。	A

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	発災時に職員ひとりひとりが役割を認識し協力しな がら包括の役割を実行できるようにする。	所内で防災訓練を行い、発災時から集合後の流れを確認 しながらアクションシートを用いて行う。		10月予定	R6.10/3防災訓練を実施。今回は包括での初動訓練対 応のシナリオを作成し、実施した。発災時の対応の流れに ついて実際に訓練してみて、点検場所の把握や備品で足 りないもの等、改善点を見つけることができ良かった。来年 度も実施し、さらに実際の対応を迅速にできるようにして いきたい。	A
2	駒込地区に設置される予定の東部高齢者総合相 談センターブランチについて、区民の皆様が安心し て暮らせるための支援体制を整える。	区の担当者、包括支援センター職員及び法人担当者と随 時協議を行い、職員が無理なく運営を行えるよう整備を図 る。		年度末までにブランチ設置予 定。	サブセンターを令和7年度4月より開設にあたり、令和6年 12月から具体的な開設準備に取り掛かった。4月開設はし たが、まだまだ運用上の細かい点について検討・改善が必 要な面があり、高齢者福祉課、法人とも連携を取り対応を 行っていくたい。	A

令和7年度 事業計画・達成評価表

センター名	東部	センターの 重点目標	①認知症高齢者やその家族に対しての医療・介護・権利擁護等への対応を図る。 ②住民主体の通いの場の支援を第2層生活支援コーディネーターと連携し取り組んでいく。 ③総合事業の利用促進と普及の強化を図る。特に短期集中通所型Cの利用について重点的に取り組む。 ④民生委員や町会等のインフォーマル機関や医療・介護サービス事業者等との地域の見守りと支えあいの地域づくりに取り組んでいく。	【達成度の目安】 S：目標を上回る A：目標通り B：目標をやや下回る C：目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	認知症になっても安心して暮らせる体制整備	認知症高齢者は年々増加しており、早期対応が必要なケースが増えている。	①認知症高齢者の相談やアセスメントを行い、適切な医療・介護サービスへ繋げる。 ②物忘れ相談を定時を年4件、随時を年2件実施する。 ③認知症初期集中支援チーム年4件実施。チーム員と協力し支援を行う。 ④認知症介護者の会や認知症オレンジカフェの情報提供を行う。また家族が認知症の介護への悩みを相談する場合や孤立防止の為、会を紹介をする。(随時) ⑤区民向けに認知症支援講座を開催し、認知症についての理解を深め、周知することで認知症の方々が地域で住みやすい地域づくりに繋げる。 ⑥民生委員やその他各団体を対象に認知症サポーター養成講座を開催。(年2回) ⑦グループホーム・小規模多機能・地域密着型通所介護の運営推進会議や医療・介護推進会議への参加。各事業者や参加と地域の状況について情報交換を通じて連携を図る。	①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。(随時) ②もの忘れ相談:9月 ③定例のチーム委員会議(月1回)・対象者への支援(2件) ④随時 ⑤区民ひろば南大塚(8月) ⑥南大塚・巢鴨地区の民生委員・その他各団体対して認知症サポーター養成講座を開催。(1回) ⑦運営推進会議(月1・2回)医療・介護推進会議(1回)	①認知症の疑いのある高齢者に対して支援をする。(随時) ②もの忘れ相談:1月 ③定例のチーム委員会議(月1回)・対象者への支援(2件) ④随時 ⑥南大塚・巢鴨地区の民生委員・その他各団体対して認知症サポーター養成講座を開催。(1回) ⑦運営推進会議(月1・2回)医療・介護推進会議(1回)		
2	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	高齢者総合相談センターの相談支援の充実	高齢者がいる世帯で障害者、生活困窮者、8050問題という複合的課題のある世帯の相談が増加し虐待に発展しているケースが増えている。	①総合相談支援において、高齢者だけでなく、世帯において障害福祉、児童福祉等の重層的支援が必要な際、関係機関(障害福祉課、保健所等)と密に連携を取りながら必要な支援につながるよう協働する。 ②高齢者が集まる区民ひろばで出前講座・出張相談を開催し、高齢者総合相談センターへの周知活動を行う。 ③南大塚・巢鴨地区懇談会と④駒込地区懇談会の開催。地域の関係者・関係機関との連携強化を図る。参加者:民生児童委員・ケアマネジャー・介護サービス事業者・CSW・第1層・第2層生活支援コーディネーター・町会役員・その他地域関係機関・包括職員。(年2回)テーマ:防災について ⑤グループホーム・小規模多機能・地域密着型通所介護の運営推進会議や医療・介護推進会議への参加。各事業者や参加者(民生児童委員等)と地域の状況について情報交換を通じて連携強化を図る。 ⑥豊島区東部医療介護事業所学習交流会(通称:ととか)の運営協議会へ参加し、東部圏域の医療・介護事業者・その他福祉サービス事業で企画を検討する。また、参加交流を通して多職種連携の強化を図る。(開催時) ⑦こまごめ相談室と連携し、駒込地区の高齢者の相談対応について、協議し対応を行う。(随時)	①随時 ②巢鴨信用金庫出張相談(5月・9月)区民ひろば仰高(隔月)、区民ひろば駒込(毎月) ⑤開催時 ⑥開催時	①随時 ②巢鴨信用金庫出張相談(11月・1月)区民ひろば仰高(隔月)、区民ひろば駒込(毎月) ③南大塚・巢鴨地区懇談会 会場:豊島区東部区民センターか豊島区歯科医師会館 ④駒込地区懇談会 会場:区民ひろば仰高か区民ひろば駒込 開催時期:10月 ⑤開催時 ⑥開催時		

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
3	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	高齢者の権利擁護	虐待対応ケースが増加しており、対応が必要なケースが増えている。	①認知症高齢者への権利擁護を行う。成年後見制度を活用する為、サポートとしま、地域ケアG、リーガルサポート東京豊島支部と連携をする。(随時) ②認知症・虐待専門会議(随時)や伴走型支援(2か月1回)に参加し事例検討を通して認知症・精神疾患の方への高齢者虐待について支援者が助言を受け対応力強化を図る。 ③リーガルサポート東京豊島支部の司法書士と共催し、成年後見制度についての研修会を開催する。高齢者の生活を支える介護面(ケアマネジャー)と権利擁護(司法書士)との顔の見える関係を構築し、認知症の方への支援強化を図る。	①随時 ②認知症・虐待専門会議(随時)伴走型支援(2か月1回)	①随時 ②認知症・虐待専門会議(随時)伴走型支援(2か月1回) ③2月開催予定		
4	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの推進	圏域内に事業対象者・要支援の方が入浴できる通所サービスが不足している。	①「としま入浴通所サービス」を活用することで入浴を支援する。(年間4件) ②基本チェックリストを活用して事業対象者を把握する。(新規年間4件) ③リハビリを含めて運動を希望する事業対象者・要支援1・2の高齢者・家族へ通所A8(年間1件)・短期集中訪問型サービス(年間2件)・短期集中通所型サービス(年間8件)通所型サービスB(つながるサロン年間4件)の利用を委託ケアマネジャーにも利用を促す。 ④ケアマネカフェを通じて委託ケアマネジャーに対して豊島区の総合事業の方針や利用方法について周知する。としま入浴通所サービス、通所型A8・短期集中訪問型・通所型サービス・通所Bや利用促進に繋げる。(年間1回)	①随時必要な利用者に対して実施(2件) ②基本チェックリストを実施。(2件) ③事業対象者と要支援1・2の認定が出ており、リハビリが必要な利用者に対して、A8(1件)短期集中訪問型サービス(1件)・通所型サービスの利用。(4件) ④ケアマネカフェで、総合事業の研修会を実施。制度の周知・活用方法等を学ぶ。(7月)	①随時必要な利用者に対して実施(2件) ②基本チェックリストを実施。(2件) ③事業対象者と要支援1・2の認定が出ており、リハビリが必要な利用者に対して、短期集中訪問型サービス(1件)・通所型サービスの利用。(4件)		
5	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャー育成支援	介護予防ケアマネジメントを推進するにあたり、運用においての理解を深めることで自立支援・重度化防止に繋げる必要がある。今後もケアマネジャーが様々な地域ニーズに対応するために研修を通して育成支援が必要である。	①ケアマネ地区懇談会の開催。(年1回) ※主任ケアマネジャー部会で検討し、ケアマネ地区懇談会として地域ケア会議を行う必要がある場合開催する。(随時) ②ケアマネカフェの開催。(年3回) (1)総合事業Gを講師として招き、ケアマネジャーが直接質疑応答出来る場を設ける。としま入浴通所サービス、通所型A8、短期集中通所型サービスC、短期集中訪問型C、元気はつらつ訪問事業、通所型B(つながるサロン)への理解を深めて、利用促進に繋げる。 (2)困難事例について、日ごろより、各ケアマネジャーが抱えている困難事例に対して、他機関とどのように連携しているのか、経験者からの対応事例や各事業所での取り組みを知ることで新人ケアマネジャーが自身でケアマネジメントを行っていく中での気づきを促し、困難事例に対する対応力を養う。 (3)リーガルサポート東京豊島支部の司法書士と共催し、成年後見制度についての研修会を開催する。高齢者の生活を支える介護面(ケアマネジャー)と権利擁護(司法書士)との顔の見える関係を構築し、認知症の方への支援強化を図る。 ③主任ケアマネジャー研修を受講できるよう、ケアマネカフェの研修企画委員に参画してもらう。包括主催自立支援型地域ケア会議への事例提出者や助言者等に参加し、地域課題の抽出や具体策の提案をしてもらう。 ④困難ケースへの対応とケアマネジャーへの後方支援を行う。 ⑤包括主催自立支援地域ケア会議を開催し、地域課題を抽出するとともに多職種による地域ケア会議を活用したケアマネジャーの実践力向上を図る(年間3事例)	①ケアマネ地区懇談会 ②ケアマネカフェ 総合事業の勉強会(5月)困難事例について(9月) ③随時 ④困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時) ⑤菊かおる園包括合同包括主催自立支援地域ケア会議(6月)区主催自立支援地域ケア会議(9月)	②ケアマネカフェ:リーガルサポート東京豊島支部との合同研修会(2月) ③随時 ④困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時) ⑤東部包括主催自立支援地域ケア会議(11月か12月)		

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
6	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業 担当による活動- 専門的な見守り	対象（75歳以上独居者、高齢者数）が多く、都市部の特性もあり、地域住民同士のつながりが希薄になっている。	①独居・老老世帯高齢者に熱中症対策訪問を行い、実態把握・熱中症及び夏場の体調不良に対する予防啓発活動をする。また高齢者総合相談センター見守り支援事業担当の周知を行う。 ②緩やかな見守り体制づくりのため、CSW、第2層生活支援コーディネーター、民生児童委員、町会長、商店街、区民ひろば、警察署、消防署、マンション管理人、大家、見守り協定事業者とネットワーク作りをする。 ③高齢者が集まる区民ひろばで出前講座・出張相談を開催し、高齢者総合相談センターへの周知活動を行う。 ④健康づくり、生きがいづくりの情報発信を地域の方と作成する「おたより」を通じて発信を行う。おたよりミーティングには、民生児童委員、地域住民に参加依頼を行い、相互交流を得る。	①5月中旬～8月 ②①に合わせてマンション管理人訪問、関係機関との連携を図る。 ③おたよりミーティングを実施(2回)	①熱中症対策訪問後、後追い訪問11月頃～ ②①に合わせてマンション管理人訪問、関係機関との連携を図る。 ③おたよりミーティングを実施(2回)		
7	施策2. 生活支援の充実	ささえあいの仕組みづくり(地域支援の充実)	前年度、第1・2層生活支援コーディネーターが新しく着任し連携を深めていた。今年度、第2層生活支援コーディネーターが変更となったため、新たに連携体制の構築が必要となった。	①住民主体の通いの場として立ち上がった新規サロンや通所型サービスBについて随時第2層生活支援コーディネーターと連携を図り運営の安定化を図る。また、新規サロン立ち上げについても、第1・2層生活支援コーディネーターと連携しながら支援を行う。	①随時	①随時		
8	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	通所型サービスBや各サロンへの参加希望者が増えている。	①東部圏域にある介護予防リーダーが運営する駒込いこいの広場、南大塚介護予防委員会、いきいきクラブIN豊島こまごめサロン、おおつかサロン、スマートエイジング倶楽部、ストライプ、iloinenモルック、サロンリズム体操会南大塚に訪問し利用者のモニタリングおよび運営の様子を見学し確認する。 ②介護予防リーダー、サポーターの育成のために養成講座開催もしくは区の講座へ繋げる。	①各サロン開催時に3職種、プランナー、見守り支援事業担当が交代で訪問を実施(各サロン年1回) ②随時	①各サロン開催時に3職種、プランナー、見守り支援事業担当が交代で訪問を実施(各サロン年1回) ②講座開催(年1回)		

※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	13回	8回	回
2	つながるサロン訪問(回数)	3回	5回	回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	1件	3件	件
4	地区懇談会(回数)	4回	2回	回
5	出張講座・出張相談(回数)	31回	20回	回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	2回	1回	回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	4回	4回	回
8	もの忘れ相談(回数)	4回	4回	回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	0回	2回	回
10	相談3事業(回数)	5回	4回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	職員の資質向上	①東京都・豊島区等が実施する研修会に参加し、職員ひとりひとりが専門職としての資質向上と総合的な対応力を身に着けるため、研修に積極的に参加をする。(年30回)	①・養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)6月・精神保健福祉研修6月～7月・権利擁護テーマ別研修7月・豊島区高齢者福祉課転入者研修・総合事業研修等	①東京都・豊島区・東京都精神保健福祉センター研修・東京都保健福祉財団の実施する研修(研修開催時期)		
2	事故防止・コンプライアンスの強化	①豊島区地域包括支援センター運営方針、法人の地域包括支援センター運営規定、介護予防支援事業所運営規定を職員会議で確認する。(年2回) ②豊島区セキュリティ基本方針、豊島区情報セキュリティ対策基準、豊島区特定個人情報等の安全管理に関する基本指針を確認する。また法人の情報セキュリティ実施マニュアル確認とセキュリティチェックを実施する。(年1回)	①②…5月職員会議にて実施。	①②…10月職員会議にて実施。		
3	業務改善・ICTの利活用	①区の主催する会議や研修会、法人内の会議や部会でZOOMを活用する。(法人内会議・月2回、部会・年2回) ②新規法人購入によるタブレット端末を相談窓口で情報提供や障害者の方への通訳等で有効活用を行う。(随時)	①法人内会議(月2回)・法人内部会(年2回)	①法人内会議(月2回)・法人内部会(年2回) ②随時		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	発災時に職員ひとりひとりが役割を認識し、協力しながら包括の役割を実行できるようにする。	所内で防災訓練を行い、発災時から集合後の流れを確認しながらアクションシートを用いて行う。		10月予定		
2	こまごめ相談室について、区民の皆様が安心して暮らせるための支援体制を整え、相談室の運営を維持する。	区の担当者、包括支援センター職員及び法人担当者と随時協議を行い、職員が無理なく運営を行えるよう整備を図る。	開設時の状況を確認し、相談窓口としての機能が無理なく行えるかを確認し、必要な変更を随時行う。	相談窓口の機能の安定化を図る。		